

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月7日(2025.2.7)

【公開番号】特開2025-15834(P2025-15834A)

【公開日】令和7年1月30日(2025.1.30)

【年通号数】公開公報(特許)2025-018

【出願番号】特願2024-203075(P2024-203075)

【国際特許分類】

A 47 C 27/00(2006.01)

10

A 47 C 7/02(2006.01)

A 47 C 31/12(2006.01)

【F I】

A 47 C 27/00 K

A 47 C 7/02 Z

A 47 C 31/12

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月29日(2025.1.29)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、

前記上部突出部は、着座者の腰部の両側を後方から支持可能な一対の腰部支持部を備え

30

前記臀部支持部の前方に前部突出部を備え、前記前部突出部の中央前側には後方に凹んで前後方向の長さが短くなる部分を備える、姿勢保持具。

【請求項2】

着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、

前記上部突出部は、着座者の腰部の両側を後方から支持可能な一対の腰部支持部を備え

前記一対の腰部支持部の間には、下方に凹んで上下方向の長さが短くなる部分を備える、姿勢保持具。

【請求項3】

着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、

前記上部突出部は、着座者の腰部の両側を後方から支持可能な一対の腰部支持部を備え

姿勢保持具の本体には複数の孔が形成されている、姿勢保持具。

【請求項4】

前記臀部支持部と前記上部突出部とを硬質の板材を含んで一体に形成した、請求項1ないし請求項3のいずれか一項に記載の姿勢保持具。

【請求項5】

前記本体は、硬質の板材からなり、

50

前記臀部支持部は、前記姿勢保持具の前記本体にクッション材が貼着されており、前記本体及び前記クッション材を含む姿勢保持具全体には、外装シートが被覆されており、

前記外装シートは、表皮シートと前記表皮シートの裏面にラミネートされた弹性材よりもなる裏シートとによって構成されている、請求項3に記載の姿勢保持具。

【請求項6】

前記上部突出部は、前記臀部支持部との付け根である付け根部の幅が、前記付け根部の上方よりも狭く、前記付け根部における肉厚は、他の部分の肉厚よりも厚く形成されている、請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の姿勢保持具。

【請求項7】

前記臀部支持部の前方に前部突出部を備え、前記前部突出部の中央前側には後方に凹んで前後方向の長さが短くなる部分を備える、請求項2又は請求項3に記載の姿勢保持具。 10

【請求項8】

前記一対の腰部支持部の間には、下方に凹んで上下方向の長さが短くなる部分を備える、請求項1又は請求項3に記載の姿勢保持具。

【請求項9】

姿勢保持具の本体の全体には複数の孔が形成されている、請求項1又は請求項2に記載の姿勢保持具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001 20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

この発明は、例えば椅子の座部に載せて使用されるものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

この発明は、このような従来の技術に存在する問題点に着目してなされたものである。 30

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記の目的を達成するために、この姿勢保持具は、着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、前記上部突出部は、着座者の腰部の両側を後方から支持可能な一対の腰部支持部を備え、前記臀部支持部の前方に前部突出部を備え、前記前部突出部の中央前側には後方に凹んで前後方向の長さが短くなる部分を備える。 40

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、前記上部突出部は、着座者の腰部の両側を後方から支持可能な一対の腰部支 50

持部を備え、前記一对の腰部支持部の間には、下方に凹んで前後方向の長さが短くなる部分を備える。

また、着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、前記上部突出部は、着座者の腰部の両側を後方から支持可能な一对の腰部支持部を備え、姿勢保持具の本体全体には複数の孔が形成されている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記の姿勢保持具によれば、着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

・臀部支持部23を前後方向または左右方向の一方において直線状に形成すること。
・本体22を樹脂をガラス繊維によって強化したFRP(ガラス繊維強化樹脂)により構成すること。

以下に技術的思想を記載する。

(0001)

この発明は、例えば椅子の座部に載せて使用されるものであって、着座者の正しい姿勢を維持することが可能な姿勢保持具に関するものである。

(0002)

従来、この種の姿勢保持具としては、例えば特許文献1に開示される構成が提案されている。この従来構成においては、姿勢保持具全体が発泡ポリウレタン等の厚手のクッション材により一体に成形されている。この姿勢保持具には、着座者の体重の大部分を負担する座部が備えられている。

(0004)

この従来構成においては、着座者を安定して支持することが難しい。この結果、着座者は正しい姿勢をとりにくい。

この発明は、このような従来の技術に存在する問題点に着目してなされたものである。その目的は、着座者の正しい姿勢を維持することにある。

(0005)

上記の目的を達成するために、この姿勢保持具は、着座者の臀部を支持可能な臀部支持部と前記臀部支持部の上方に位置する上部突出部とを備え、前記上部突出部の左右の幅は、前記臀部支持部との付け根である付け根部より同付け根部の上方が広く、前記上部突出部は左右方向の中央部より左右両側部が前方に位置している。

(0006)

この構成によれば、着座者の正しい姿勢を維持することができる。

(0007)

前記の姿勢保持具によれば、着座者の正しい姿勢を維持することができる。

10

20

30

40

50